

千葉県議会議員

市原 いちばら あつし

# 県政レポート

[ VOL.001 ]

ごあいさつ  活動報告  県政報告  今後の活動予定

## 謹んで新春をお祝い申し上げます。

昨年4月の千葉県議会選挙におきまして皆様のご支援により議席をいただきました。

地元茂原市のため県政より頑張っております。

本年もご指導のほど、どうぞ宜しくお願いいたします。

このたび、県議会での活動や県政の状況報告などを市民の皆さまにお伝えすべく、「県政レポート」と題したお便りを作成いたしました。

ぜひご高覧いただきまして、

奇譚のないご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。



## 台風・豪雨災害において被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

先の台風・豪雨災害におきまして、亡くなられた方々に対しご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。特に10月25日の豪雨災害においては、茂原市では多くの地域で甚大な被害が出てしまい、私の公約にもあります早期の河川改修事業の推進を行っている矢先の災害で心を痛めております。過去の激甚災害で国から300億円を超える予算が出て対策工事をしておりましたが、今回は平成以降で最もひどい浸水被害となってしまいました。

今後も台風や大雨に対応するためには抜本的な対策を、しかも早急に進めていかなければなりません。しかし河川改修工事はどうしても中長期的な事業になり、来年くるかもしれない台風や豪雨に対応出来ません。

そのため私は、早急にしかも効果的な対策に関して現在、専門家の助言をいただきながら進めています。具体的は下流部から川幅の増幅工事、調節池の早期完了に加え、新たな方策として護岸の垂直化、田んぼダムの創設など同時に取り組むべきと考えております。

今後も皆さんが安心して暮らせる日が一日も早く来るよう活動してまいります。



11月2日、森田知事が茂原市内を視察された際に、同行して被害状況や問題をお伝えいたしました。

# 活動報告

委員会での質問の内容や、その他活動についてご報告いたします。

## 一 本会議への参加

### 5月：臨時県議会（5月15日）

- 副議長選挙の実施
- 常任委員会・議会運営委員会の委員選任
- 条例の一部改正
- 監査委員の選任同意

### 9月：定例県議会（9月13日～10月10日）

- 令和元年度補正予算
- 条例の一部改正
- 条例の整備・整理
- その他（財産の処分の変更など）

### 6月：定例県議会（6月5日～6月28日）

- 令和元年度補正予算関係
- 条例の一部改正
- その他（事業計画変更、委員任命など）

議会で決議された事項の中で、皆さんの暮らしに直結する注目のトピックスを裏面にレポートしております。そちらもぜひご一読ください。



## 一 健康福祉常任委員会に所属

健康福祉常任委員会は、千葉県民の健康の保持および増進、社会福祉、社会保障、生活衛生、人権啓発、病院事業に関する議案・請願等を、専門的・能率的に審査するために設置された組織です。千葉県では現在8つの委員会が設置されていて、各議員はいずれかの委員会に所属することになっています。私は現役薬剤師としての専門的見地を生かすべく、この委員会に所属することとなりました。

6月の定例委員会においては「長生・山武・夷隅地域の医師不足」について、9月は「ひきこもり問題への対応」について質問をいたしました。

### 6月：定例県議会健康福祉常任委員会（6月21日）※抜粋

#### 〔質問〕市原

県では、医師修学資金制度を運用し、年々医師数が増えていることは評価できるが、医学部卒業後の研修先はどの施設を選択できるのか。県としてどこまで指示・提案できるのか。

また、特に山武長生夷隅医療圏では医師不足が加速しているが、こうした特に医師が不足している地域について、県は研修医や指導医をどのように配置していくのか。

※医師修学資金貸付制度とは：医学生を対象にした修学資金の貸付制度。医師免許取得後の一定期間、千葉県が指定する医師不足地域の医療機関に勤務した場合、その返還が全額免除になる。

#### 〔回答〕佐藤医療整備課長

- 勤務先は県が示す医療機関のリストの中から、受給者が決定する。

## TOPICS

5月に議会がスタートし、初登庁いたしました。

5月8日に全員協議会・懇談会への参加のため、初登庁いたしました。写真はその際の1枚です。改めて写真を見て、ご支援くださった皆さまのご期待に沿う働きをしなければと身の引き締まる思いで

- 昨年度から医療整備課内にキャリアコーディネーターを配置し、受給者と地域の病院との交流イベントを実施して就業につながるよう努めている。
- 医師修学資金制度を利用した就業実績は92名。延べ貸付人数は現在353名であり、今後は毎年、約20～30人の受給者が卒業する予定。今年度は山武長生夷隅をはじめとする医師不足地域の公立病院に、この4月から3名の医師が勤務を開始しており、さらに10月からもう1名が勤務を開始する予定である。
- さらに新規事業として、受給者の計画的就業を目指したキャリア形成支援事業を立ち上げたところ。医師不足地域の病院等に指導医となる医師を派遣する場合に、派遣元病院に対し必要な経費を補助する制度を盛り込んでいる。

**(要望)市原**

今後も医師の不足が予測されることから、指導医も含め、医師確保の取り組みを進めていただきたい。

**9月：定例県議会健康福祉常任委員会（10月7日）※抜粋**

**(質問)市原**

ひきこもりによる事件が社会問題となり、労働人口が減少している中で、ひきこもりの社会参加は重要な問題である。年間1,000件の相談件数うち、実際に社会復帰した人がどのくらいいるのか。追跡しているようであれば何人いるのか教えてほしい。また、千葉県のひきこもりの人数は、推計でもよいので、どのくらい把握しているのか。

**(回答)萩原障害者福祉推進課長**

- 「ひきこもり地域支援センター」で受けている相談は1,000件程度。ただし実績は匿名の相談が多いこと、また気軽に相談してもらうためにあえて氏名や連絡先を確認していないため、明確な数字を示すことは困難である。
- 千葉県ではひきこもり人口を実態調査していない。国の調査では40歳～64歳までの出現率は1.45%であるため、県の人口をかければ推計は出る。

**(質問)市原**

推計でもそういった数字の方々が実際に社会復帰した時の労働人口になると考えると大変な数になる。いろいろな原因でひきこもりになるので、把握するのは難しいと思う。どうしても対策が受け身の対応になりがちで個別のアプローチは難しいとは思いますが、逆にこちらから市町村単位で県とタッグを組んで根本的な対策を組んでいかなければならないと思うが、そういった市町村との絡みで、そういったものの進め方は何かあるか。

**(回答)萩原障害者福祉推進課長**

- 習志野市と佐倉市ではひきこもりのサポーターを家庭に派遣する制度がある。平成30年度には合計で32件の派遣実績がある。県はサポーターを養成し、2市と連携している。現在はこの取り組みを2市しか行っていないので、実施する市町村を増やしたいと考えている。
- ひきこもり地域支援センターでも家庭訪問もしており、直接面談なども行っている。平成30年度に15回の実績がある。

おります。この日に感じたことを忘れずに、地元・茂原市のために精一杯の活動をしてまいり所存です。これからも末永いご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



初登庁の様子

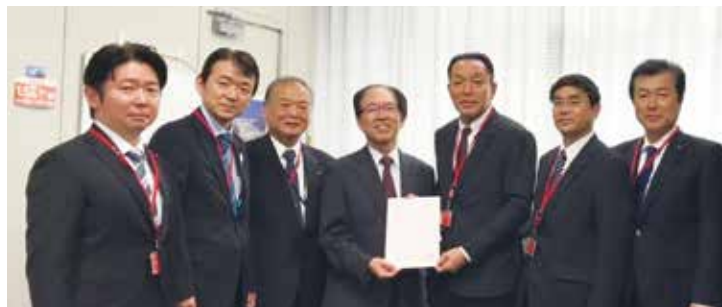


千葉県議会の外観



## 一 圏央道の建設促進を訴える要望活動を実施

圏央道推進議員連盟の一員として、財務省・国土交通省・千葉県選出の国会議員の方々へ、圏央道の建設促進を訴える要望活動を行いました。圏央道が早期に全線開通されることを目指し、これからも活動してまいります。



## 県政報告

県議会で議題となった課題について、市原の目線からご報告いたします。

### 一 児童虐待防止法の制定(189の創設)

児童相談所の体制強化を盛り込んだ改正児童虐待防止法が、本年6月に成立しました。千葉県では野田市で発生した女児虐待死事件や本法律の改正を踏まえ、「千葉県子どもを虐待から守る条例」を改正することとなり、9月議会で可決されました。

今回の法改正・条例改正では、しつけによる体罰の禁止・児童相談所の介入機能の強化などが盛り込まれました。また県議会として今後は、児童相談所と警察・学校など関係機関の連携強化を求めていくことを付帯決議しました。

#### 私はこう考えます！

虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、全ての国民に通告義務があることをご存知でしょうか？ 児童相談所全国共通ダイヤル「189」では通報や相談を24時間受け付けていますが、あまり認知されていない現状があります。子どもや保護者のSOSの声をいち早くキャッチするため、相談ダイヤルの存在を広めていく活動が必要と考えています。



### 一 交通死亡事故防止のためのポール設置

子どもが被害者となる交通事故の発生を受け、千葉県では過去の事故実態を調査し、小学校・幼稚園・保育園の1km以内で、子どもが事故に巻き込まれる恐れのある、県が管理する交差点351ヶ所について、緊急点検を実施しました。

点検結果に基づき、県内263ヶ所(うち茂原市内12ヶ所)の交差点に車の誤進入に対する効果の高い「車止めポール」の設置が決定されました。

#### 私はこう考えます！

高齢者や小・中学生を対象とした交通安全教室の実施など、「事故を起こさない」ための対策も合わせ、両輪での対応が必要と考えています。また高齢者の事故防止に直結する免許返納についても、返納後の代替移動手段の確保などの課題を市や警察と連携しながら、共に知恵を出してまいります。



### 市原あつし事務所

TEL 0475-36-7775

〒297-0022 千葉県茂原市町保7  
info@ichihara-atsushi.jp

市原あつし公式WEBサイト

<https://www.ichihara-atsushi.jp>

市原あつし で 🔍 検索



Facebook

市原あつし

で 🔍 友達検索

